## 随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

	月1117年(2020年)4月1日
契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契 約 名 称	豊中市子育て世帯訪問支援事業業務委託
契 約 内 容	豊中市子育て世帯訪問支援事業実施要綱に基づく対象世帯への家事 援助・育児支援
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月1日 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人愛和会 株式会社あたらすファミリー 株式会社ケア21
	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
契約金額	豊中市子育て世帯訪問支援事業委託仕様書に定める金額
短意契約理由	豊中市子育て世帯訪問支援事業委託仕様書に定める金額 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、改正児童福祉法(令和 4 年法律第 66 号)により規定された「子育て世帯訪問支援事業」に準じて本市が実施するもので、18歳未満の子どもがいる家庭を対象に、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止するため家事・育児における必要な支援を行うものである。業務を委託する事業者を広く募り、応募のあった上記事業者について、業務の提供に必要な資格要件や継続的な業務体制などを確認し、本業務の遂行に問題がないと判断した。また、受託事業者の事業所は、利用者の利便性や保護者の自立支援・児童の健全育成の観点から、本市の近隣であることが望ましく、上記事業者はこの条件も兼ね備える。以上より、本業務の性質及び目的が競争入札に適しないため、上記事業者と随意契約するものである。